

## 令和4年度狛江市総合水防訓練実施計画

### 1 目的

令和元年東日本台風以降、狛江市は避難所運営体制の見直しや排水ポンプの導入、排水樋管操作要領の見直しなど様々な水害対応方針の改正を行ってきたところである。また、自治体が発令する避難情報の名称変更、分散避難や在宅避難の方法など市民に周知すべき情報も新たに加わった。

令和4年度の総合水防訓練は、これらの運用強化を図るため、風水害対応業務等の更なる習熟を目的とし、同時に市民の水害への備えの意識を高めることを目的とする。

### 2 訓練概要等

#### (1) 日時

令和4年6月12日（日）午前8時30分から正午まで

#### (2) 訓練概要

台風の接近に伴い、多摩川の水位が上昇してきたとの災害想定とし、『避難情報等の発信』、『避難所の開設・運営』、『福祉避難スペース・福祉避難所開設訓練』、『排水樋管操作』、『災害対策本部における意思決定』の5点を中心に実施する。

### 3 訓練内容

(1) 災害対策本部訓練	
場 所	防災センター
時 間	午前9時00分から午前11時00分まで
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"><li>① 危機管理監を加えた新たな体制で、その知見を活かした災害対策本部運用訓練を実施する。</li><li>② 防災センター3階がワクチン接種会場として使用されていることから、ワクチン接種と非常時の対応を両立させる手段として、レイアウトを工夫し、4階会議室を使用しての災害対策本部運用訓練を実施する。</li><li>③ 令和元年東日本台風を基本とした災害を想定し、タイムラインに基づき、各部からの報告と、今後の対応を検討する。</li><li>④ 台風通過前と台風通過後の計2回の災対本部会議を実施し、避難情報発令の判断や災害対応、被災者対応の情報共有及び各部の動きを確認する。</li></ul>
参加職員	市長、副市長、教育長、危機管理監、各部（局）長及び本部連絡員

<b>(2) 避難所開設運営訓練</b>	
<b>場 所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全指定避難所</li> <li>※西和泉体育館（風水害時には開設しない）を除く</li> </ul>
<b>時 間</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各避難所個別訓練：午前8時30分から午前10時00分まで</li> <li>・一般市民受入訓練：午前10時00分から午前11時00分まで （市民最終受付は10時45分まで）</li> <li>・関係機関展示：午前10時30分から正午まで</li> </ul>
<b>訓練内容</b>	<b>① 水害による避難所開設・運営及び感染症拡大防止対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害時における検温・問診～受付～案内の動きの訓練</li> <li>・令和3年度の訓練で整理した避難所内ゾーニングの確認</li> <li>・各種資器材の使用方法的訓練 等</li> </ul>
	<b>② 福祉避難スペースの設営と誘導</b> <p>水害時に要配慮者が避難してきたことを想定し、進入経路を検討し、受付と誘導をする訓練を実施する。</p>
	<b>③ 避難情報等の避難者への提供</b> <p>訓練中に、災対本部やコマラジから避難情報や災害情報を提供し、各避難所において避難者へ周知する。（掲出や放送などの手段を考慮）</p>
	<b>④ 市民の受入れ訓練</b> <p>避難所での感染症対策や水害時の避難所運営の周知のため、市民参加による避難訓練を実施する。</p>
	<b>⑤ 関係機関の展示</b> <p>参加者が、避難所運営訓練と関係機関の展示の両方に取り組めるよう、それぞれ時間をずらして実施する。</p>
<b>該当部等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育部避難所担当職員 ・各避難所初動要員</li> <li>・総務部 ・教育部 ・福祉保健部</li> <li>・上記以外で避難所担当等に指定されていない職員</li> <li>※ 初動要員に指定されていない職員も、応援や交替要員として派遣されることを想定し、訓練への参加を指定する。</li> </ul>
<b>その他</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況により、訓練規模を調整する。</li> <li>・訓練に際しては、市役所職員、避難所運営協議会及び施設管理者の3者で避難所ごとに事前打ち合わせを行う。</li> </ul>

<b>(3) 福祉避難スペース・福祉避難所開設訓練</b>	
<b>場 所</b>	各指定避難所及び福祉避難所
<b>訓練内容</b>	① 各避難所における福祉避難スペースの設置と運営 ② 福祉避難スペースから福祉避難所までの移送訓練 ③ 福祉避難所の設置と運営 ④ 看護師ボランティアに対する教養及び訓練
<b>参加職員</b>	福祉保健部職員
<b>そ の 他</b>	

<b>(4) 排水樋管操作訓練</b>	
<b>場 所</b>	猪方排水樋管
<b>訓練内容</b>	① 排水樋管操作要領の習熟訓練 ② 排水ポンプの操作方法の確認
<b>訓練細部</b>	① 大雨により、多摩川の水位が上昇したことに伴う、排水樋管操作要領に基づく対応訓練 ② 下水道課水中ポンプ、排水ポンプ車による排水訓練 ③ 関係機関との通信連絡訓練 ④ 災害対策本部と現地との情報通信訓練
<b>該 当 部</b>	総務部、環境部、その他応援職員、狛江市消防団
<b>そ の 他</b>	関係機関への協力依頼については調整中

<b>(5) 災害時情報発信・共有訓練</b>	
<b>場 所</b>	市役所本庁舎及びコマラジ
<b>訓練内容</b>	<p>① 台風の接近に伴い、市災害対策本部から避難情報等が発令されたことを想定し、コマラジによる市長からの情報発信を行う。</p> <p>② 各避難所において、災害対策本部から提供される避難情報をSNS、ホームページ及び安心安全メールで避難者へ情報提供する。 ※避難所における避難者への情報提供に際しては、ホワイトボード等への掲出や校内放送などそれぞれの避難所において有効な方法を検討する。</p> <p>③ バカンの運用訓練 各避難所から避難者数の報告を受け、バカンに反映させたいうで市民への広報につなげる。</p> <p>④ 避難所運営訓練及び排水樋管対応訓練の現場と通信を行い、情報収集と情報の整理の実動訓練を行う。</p> <p>⑤ 福祉政策課にて市民に無償貸与しているラジオの自動起動機能の作動テストを行う。</p>
<b>該当部等</b>	企画財政部、総務部、福祉保健部、環境部、教育部
<b>そ の 他</b>	ラジオ放送の実施についてはコマラジと調整する。

【目的】

- ・ 情報発信、避難所運営、福祉避難スペース・福祉避難所運営、排水樋管対応及び災害対策本部運営など、風水害対応業務の更なる習熟
- ・ 市民に対する、在宅避難、分散避難の広報及び風水害に対する備えの意識の高揚

重点項目

- ① 水害時における感染症対策を考慮した避難所開設・運営
- ② 災害対策本部からの避難情報等の発信及び避難所における情報共有
- ③ 福祉避難スペース・福祉避難所開設・運営
- ④ 排水樋管操作要領の習熟と排水ポンプ車の運用
- ⑤ 市民の風水害に対する備えの意識の高揚

災害想定に対し、タイムラインに基づいた対応を実践する。

避難所開設・運営訓練

福祉避難所開設・運営訓練

実働

排水樋管操作訓練

実働

訓練実施会場

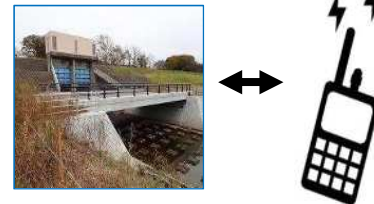


一般市民受入訓練を実施

- ◆ 開設→検温・問診  
→受付→誘導の流れの習熟



◆ 排水樋管操作と災対本部との通信連絡



◆ 消防団との連携



◆ ポンプ設備及び排水ポンプ車の設定



災害対策本部



情報共有

情報連絡

- ◆ 各災対部からの報告
- ◆ 避難情報・水災対応の意思決定
- ◆ 事後対応・被災者支援策の検討と意思決定
- ◆ 各避難所との情報共有

◆ コマラジ緊急放送による情報発信



情報提供

- ◆ SNSの発信
- ◆ ホームページによる広報の実施
- ◆ 安心安全メールの発信
- ◆ バカンの運用訓練

実働

市民の風水害に対する備えの意識の高揚

◆ 関係機関による展示



◆ 福祉避難スペースの設営と福祉避難所の開設、要配慮者の誘導訓練



◆ 避難所内情報共有

